

万引き対策は「社会の総合力」で!

# 万防時報



第34号  
2024年2月

万防機構は万引き対策の新たな地平を切り拓く果敢な取り組みに挑戦しています。



- 2 巻頭ごあいさつ
- 3 インターネット委員会
- 4 ロス・プリベンション
- 5 渋谷書店万引対策共同プロジェクト
- 6 個人情報安全利用推進委員会
- 7 日本宝くじ協会助成事業
- 8 防犯団体活動紹介
- 9 万防機構の活動状況
- 10 各地の万引き対策の取り組み状況
- 11 各種ご案内



11 住み続けられるまちづくりを



私たちは持続可能な開発目標 (SDGs) を実践しています



全国万引犯罪防止機構 理事長  
竹花 豊

## 年頭所感

新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

コロナ禍が終息し社会活動が活発になったことに伴い、万引きをはじめ犯罪の発生が増加しており、警察や関係機関・団体等と一層連携を強化する必要があることを日々感じております。本年も引き続き、皆様から当機構の諸活動への変わらぬご支援、ご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

さて、当機構は2005年の設立以来、19年間の長きにわたって多くの方々のご支援、ご協力を賜りながら懸命に万引き防止対策に取り組み続け、万引き問題を総括的に扱う唯一の団体として多くの実績を残してまいりましたが、未だ道半ばであります。

一方、全国の刑法犯認知件数が2002年をピークに大幅に減少傾向にある中、他の犯罪に比べて万引きの減少幅は極端に緩やかであり、全刑法犯に占める万引きの割合は大きく、かなりの比重を占めています。

また、「犯罪が社会の実情を映す」と言われるように、高齢者の孤独の問題や、技能実習目的で来日した東南アジア系外国人の苦境、ネットオークション・フリマサイト等のEC市場の発展とその悪用などを背景として、万引きもまた社会の抱える問題を如実に映し出しており、質的にも重くなっていると言わざるを得ません。

このように万引きを取り巻く情勢が著しく変化する中で、当機構の施策についても、万引きに関する情報提供や啓発を中心とする活動から、万引きを抑止する上で有効な対策を自ら主体的に講じる活動へと進化してまいりました。

その代表的なものが、「商売は競争しても万引き対策は協働する」との理念の下、異なる事業者間における万引き被害・犯人情報を共有・活用するための各プロジェクトの推進です。

渋谷地区の3書店間における「渋谷書店万引対策共同プロジェクト」は開始から4年半が経過し、万引き犯人の顔識別情報の共同利用という先駆的な取り組みにより、参加店舗の大幅なロス率の減少、万引き抑止の成果を上げております。今後の展望として、他地域への運用拡大を見据えております。

また、異なる事業者間で万引き被害情報・犯人情報を共有する「緊急通報システムプロジェクト」も開始後4年余を経ました。このシステムは東南アジア系外国人による大量万引き被害発生時に、万引き対策上有用な情報を迅速に共有することで、被害拡大防止に効果を発揮しております。加えて、本プロジェクトの参加事業者を中心として月に1度、万引き被害情報・犯人情報や被害防止対策等を共有する「重要万引犯罪情報連絡・検討会議」を開催しており、関係各県警本部に所属する現役警察官の方々にも参加していただき、当初は東海・中部地区の万引き被害情報・犯人情報の共有を中心としていたところ、最近では関東地区にまで拡大し、小売事業者の参加者も増加しております。

これらのプロジェクトを推進する上で、犯人画像を取り扱う際の法的問題や社会的相当性のハードルをクリアすることが不可欠です。当機構は、令和3年1月に個人情報保護委員会から認定個人情報保護団体として認定され、個人情報保護に配慮した運営を行っております。更に令和4年11月には、新たに特定分野型認定個人情報保護団体に認定され、各関係事業者が直面する個人情報保護と万引き防止の様々な問題を解決する体制を整えております。

また近年、ネットオークション・フリマサイト等のEC市場が急速に拡大し、これらを活用して、万引きの被害品が数多く流通しております。そこで、EC市場の運営事業者と情報を共有し、当機構「インターネット委員会」において、不審な出品者に対して啓発メールを発信し警告を行う取り組みを実施しております。これにより、EC市場を悪用する者に、自身の出品を自発的に取り下げさせたり、アカウントを停止させるなどの実効性のある仕組みを構築しております。

更に、令和3年から実施している「ロス対策士検定試験」では、現在まで602名の方々が合格し、小売業の不明ロス率をコントロールするのに十分な知識を備えた認定ロス対策士としてそれぞれの職場で活躍しております。今後も、万引きを含むロス・プリベンションの課題に対し、正面から取り組む専門知識を持った数多くのロス対策の専門家が育成されることが期待されます。

以上、当機構の取り組みの一端を紹介しましたが、このほかにも様々な施策を関係機関と連携しつつ推進しております。特にコロナ禍で停滞していた「足立区(東京都)万引き対策プロジェクト」について再度検討を開始したことに加え、他の自治体との連携を強化・拡大を図るため、各担当者と具体的な検討を始めております。本年は、これら推進中の施策が形となり、マスメディア等を通じて社会的な関心が集まることで、万引きに対する大きな抑止力となる1年になるよう期待しております。

当機構の存在価値は、万引きという大きな社会問題の解決に貢献する一方で、万引きに苦しむ小売事業者の抱える悩みや苦勞を解決することにもあります。それを可能にするためには、この問題に関心を寄せる警察、自治体、防犯関連事業者等はもちろんのこと、被害者たる小売事業者と一層連携を強化し、「万引き対策は社会の総合力で」を合言葉に、より被害の実態に沿ったものを強力に推進することと考えます。

万引き対策を効果的に推進するためには、万引き防止のための各種対策を一丸となって取り組み、社会全体の機運の醸成が必要です。当機構会員の皆様方にありましては、他事業者への参画を促していただけるよう、ご協力をお願いいたします。

結びに、皆様方のご健勝、ご活躍を祈念して、年頭のご挨拶とさせていただきます。

## 活動状況と成果

万防機構理事 インターネット委員会 委員長 奥 隆行

インターネット委員会では2021年度から継続して、万引きが疑われる「不審な出品者」に対して具体的な対策を講じるべくワーキンググループを開催している。

インターネット委員会では、インターネット上での盗品処分が疑われる出品者の排除や検挙等による具体的解決を試みたものの、窃盗犯と出品者の一致を立証することが極めて難しく、犯人の特定・検挙には至らなかったため、プラットフォーム上で売買される“モノ”に着目をして、出品内容に一定の疑義の生じる出品者に対する具体的なアクションを講じることで、盗品を市場に出させにくくし、犯罪からの収益を無くしていく手段をについて検討するためのワーキンググループを設置した。

本ワーキンググループでは、インターネット事業者の協力を得て、2021年12月より、小売店から「不審な出品商品」とであると指摘を受けたケースにおいて、ガイドラインに照らし、出品者に対して商品の購入履歴を確認するなどの啓発メールを発信することで、不正出品を防止するなどの取組を推進している。

※不審な出品とは、インターネットサービス上において、出品される商品の内容（サイズやカラーなど）や数量、価格などから商品の入手経路に疑義が生じる出品を指す。

これら取組によって、商品の出品者らはインターネット事業者と出品商品の販売元に、出品物が監視されていることを知り、不正な商品を売買することを躊躇し、ま

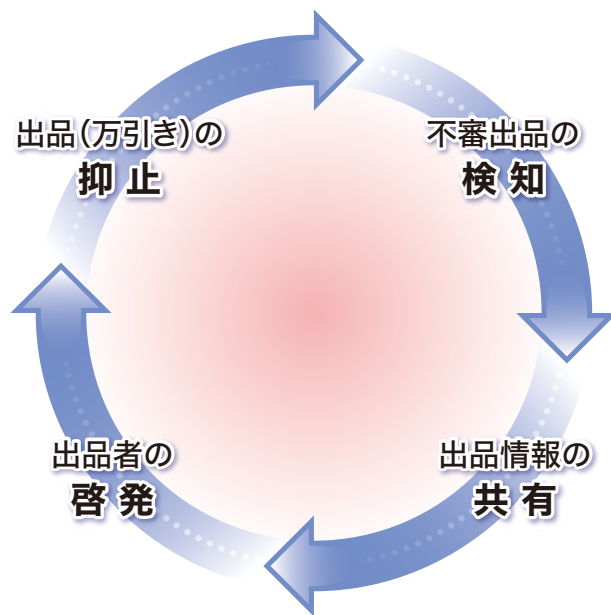
た啓発メールを受け取ったユーザが出品中の商品を取り下げたり、出品を中止するなど、一定の抑止効果が得られている。

2023年4月からは、日本チェーンドラッグストア協会様との協議を開始し、小売り店舗における窃盗被害の拡大傾向や、特に被害を受けやすい商材に関する情報共有を受け、インターネット事業者側での出品状況の実態把握などを進めている。並行して、2023年11月よりドラッグストアで扱う商材の「不審な出品者」の評価基準を策定し、該当する出品者に対する啓発メールを発信する運用を試験的に取組み、評価することとしている。

2023年12月、インターネット委員会では、これまでのワーキンググループにおける啓発活動についての成果発表、日本チェーンドラッグストア様との万引対策における推進状況の報告、広報基準の策定に関する議論を経て、以下のように今後の方針について取りまとめている。

### 啓発活動、広報活動の展開

- 啓発活動を通じて、疑わしい出品者の行動変容を促す（プラットフォーム上の管理強化による抑止効果）
- 啓発活動に関する対外的な情報発信を強め、抑止効果を高める（ブランディング効果）
- 各種活動への参加企業の拡大（ウィークリンク対策、スケールメリットの拡大）



### 課題の解決に向けた努力

- 出品と被害物品を紐づける工夫
  - 値札・タグのQRコード、バーコードなどによる識別性の工夫
  - レジ通過品かどうかの判定、販売店舗(被害店舗)の判定など
- 店舗施設の工夫
  - 試着室や構造など商材写真のメタ情報の活用など
- 取締りへの貢献
  - 被害の手口把握・分析、警察からの各種照会内容との突き合せ

### 広報活動の積極的推進に向けて

- 啓発による抑止効果
  - 対策による効果を喧伝することで犯罪を踏みとどまらせる心理的効果
  - 事例を出すことによる同種手口への警戒を高める効果（店舗・業界）
- 効果的な検知と対処
  - 啓発の内容や対象、検知の基準が明らかになることによる回避リスク



## 活躍する600名以上の認定ロス対策士

万防機構理事／LP教育制度作成委員会 委員長 近江 元

ロス対策士は「小売業の不明ロス率をコントロールするのに十分な知識を備えた人」といえます。また、ロス対策士は小売業の経営者から店舗現場で働く社員まで、それぞれの役割の中で、その知識を活用して、ロスを未然に防ぐための活動をします。また、その活動を支援する、防犯システムやロス対策サービスを提供する企業の社員は、自社のサービスとノウハウで、小売業ロス削減と利益改善に寄与するものです。今回は、2名のロス対策士を紹介します。

### 酒井 隆行さん

酒井隆行さんが勤めている株式会社ジョイフルサンアルファは、長崎市に本社を置くスーパーマーケットチェーンで60年以上にわたって地域の食を支えてきています。

スーパーマーケットの経験は学生時代のアルバイトだけといいますが、4年ほど前にこの会社に入った酒井さんは現在、総務部長として活躍しています。それまでは、出身地の長崎から離れ、施工管理、アニメーション制作など様々な職種を経験しており、また学生時代にはボランティア活動に参加したりと、酒井さんはチャレンジ精神が旺盛だと私（インタビュアー）は感じました。

ご家族は、昨年秋に二人目のお子さんが誕生し、上の子を保育園に連れていくのも酒井さんの役目だそうです。また、休日には子供と遊ぶことが多いと、うれしそうな顔で話してくれました。

酒井さんの現在は、隅から隅までなんでも業務をこなすマルチタスク・ブレイン・マネジャーです。人に頼られるのは嬉しいことですが、部下を育て、本来のマネジメントができるようにしなければと考えています。

総務部長である酒井さんですが、人材の採用や社員教育など人事関係も担当しています。仕事上の課題として酒井さんがあげたのがルールや仕組みを作ることです。

他の企業の吸収合併による異なった規定などの統一ルール化や、古いままで現状にそぐわないだけではなく、非効率な部分もあります。

更に重要だと考えているのは人材の採用と教育です。今までは現場で仕事を教えられてはいるものの、オフJT（Off the Job Training）がほとんどなかったといえます。ロス対策士の他にも全国スーパーマーケット協会のS検

と呼ばれる検定試験やAJS（オール日本スーパーマーケット協会）の各種研修などを活用して教育していきたいと考えています。

また、正社員の高齢化も課題です。平均年齢が40歳後半であり、20代、30代の正社員が少ないのが現状です。したがって採用にも力を入れていきたいそうです。

会社の成長には、仕組みづくりと人材育成のこの二つは欠かせませんと酒井さんはいいます。そしてその実現に向けて奮闘していることを明るく話してくれました。

### 郷原 剛さん



郷原剛さんは、株式会社松屋（銀座にある百貨店の松屋）の環境マネジメント部の施設管理課に勤務しています。

店舗の防災、特に防火などの施設管理と防犯が郷原さんの業務の範囲です。万引きに限らず発生する事故や事件への対応などに多忙な毎日を送っています。

さて、郷原さんは、大学時代に箱根駅伝に2度出場した経験があります。職種柄、今でも体力維持には気をつけて、何か発生したら店内を飛び回っているとのことでした。

郷原さんがロス対策士検定試験のための学習や受験を通して、最も強く感じたことはロス・プリベンションという理論がとても明解であることでした。そして、それは今まで知らなかったことでした。

例えば、私共小売業においては店舗での万引き被害損失、いわゆる外部不正（悪意のある行為によるもの）に主に頭を悩ませているところですが、ロス対策士検定試験の学習の中で、今ま

で漫然と対策として考えていたことが、「原因と対策」「人材と教育」「ツールと技術」等に系統立てられ詳細に語られている内容に触れ、今まで対策として知っていたこと、考え方が整理されたそうです。そして、日々発生する万引き被害のテナントに対しても、より踏み込んだ細かい指導が出来るようになったといえます。

さて、百貨店で万引き対策の難しさは、多くのテナントが入っていることです。テナントは別企業であり、商品管理や接客、防犯対策まで同じではありません。万引き犯を捕捉したとしてもその対応は、万引きの被害を受けた店舗が判断することになります。基本的には捕捉された万引き犯による万引きはすべて警察に届け出を出すのですが、最終的な決定権は、それぞれの店舗を運営管理する企業側にあるからです。（万引きされた商品の所有者はそれぞれの店舗であるために被害届は被害を受けた側から出さなくてはなりません。）

百貨店ですから、当然高価な商品も多くあります。そして万引き犯や集団窃盗犯のターゲットとなるものがあります。もちろんそういった商品が狙われますが、最近は必ずしも高額品だけではないといえます。例えば化粧品のサンプルが狙われたりします。

また、教育という面でも難しさがあります。施設管理の大きな目的のひとつは安全と安心です。大型の百貨店では多数のお客様や従業員がいます。そこでの事件や事故を未然に防ぐと同時に、万が一発生した場合の対応などについてもテナントの店長や従業員に対して指導しなくてはなりません。また、頭では理解していても、その場で行動に移すことは実際難しいことです。マニュアルの整備、そしてその通りに実行するための指導教育が重要だと郷原さんは考えています。

郷原さんは百貨店で働き始めてから中国語を学んだそうです。百貨店には多くの外国人、特に中国語を話すお客様も大勢やってきます。中国語を話せる郷原さんは、接客などの現場においてトラブル対応やご案内などに力を発揮出来ないか日々学習し、研鑽しているとのことでした。

万引きも含めて犯罪や事件・事故がなく、お客様がいつも安心して買物できる店であってほしいということが、郷原さんがいつも大切にしている思いです。

# 数字が物語る渋谷プロジェクト 2店舗体制の中間報告他

渋谷書店万引対策共同プロジェクト 事務局長 阿部 信行

## 1 11か月間の状況

全体累計状況から

- ①この11ヶ月で事案数は前年の23件から35件に1.5倍に増えた。
- ②再来店数が6件から16件に2.6倍となったことから、事案の増加率に比して新規登録数は1.1倍に留まり登録率（登録数÷事案数）は69.5%から54.2%へ15.3%の減となった。
- ③一方抑止数は2件から11件と5倍に拡大し、抑止率（抑止数÷再来店数）も33.3%から68.7%と2倍に伸長し35.4%の増加を見た。
- ④事案が1.5倍となったことで未捕捉数は17件から24件に1.4倍となったが、抑止力が強まり未捕捉率は73.9%から68.5%と5.4%の減少を見た。
- ⑤事案には含まれていない見送り（当プロジェクトのガイドラインに照らして登録基準に達しないと判断された事案）が6件と昨年の倍になっている。
- ⑥この期間の最大の特徴は抑止率の大幅アップであるが、これは登録データの蓄積の賜物に他ならない。

## 2 顔識別カメラシステムの取り組み拡大に向けて

- 1) この1年を顧みると顔識別カメラシステムの活用には大きな追い風が吹いている。
- 2) 前号でも触れたが、2023年3月に個人情報保護委員会が発出した「犯罪予防や安全確保のためのカメラ画像利用に関する有識者検討会報告書（案）」をはじめ、それに続く「犯罪予防や安全確保のための顔識別機能付カメラシステムの利用について」、そして最近の「民間事業者向けカメラと個人情報保護法」という諸資料が、異なる法人間での共同利用へのステップとし

渋谷プロジェクト2023年2月～12月2店舗状況累計分析表

書店名	項目	事案数	登録	登録率	再来店	再来店率	抑止	抑止率	未捕捉	未捕捉率	捕捉	見送り名
2店合計	2-12・2店合計	35	19	54.2	16	45.7	11	68.7	24	68.5	0	6
	前年実績	23	16	69.5	6	26.0	2	33.3	17	73.9	1	3
	前年比	152.1	118.7	77.9	266.6	175.7	550.0	206.3	141.1	92.6	……	200.0
	前年差	12	3	▲15.3	10	19.7	9	35.4	7	▲5.4	▲1	3

渋谷プロジェクト2店体制月別表

	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
事案	2	4	1	4	6	10	3	1	1	1	2	35
前年差	1	1	▲1	3	4	9	0	▲1	0	▲3	▲1	12
登録	1	2	0	4	5	3	1	0	1	1	1	19
前年差	1	▲1	▲1	4	3	2	▲1	▲2	1	▲3	0	3
再来店	1	2	1	0	1	7	2	1	0	0	1	16
前年差	0	2	0	▲1	1	7	2	1	▲1	0	▲1	10
抑止	1	2	1	0	2	5	0	0	0	0	0	11
前年差	0	2	0	0	2	5	0	0	0	0	0	9
未捕捉	1	2	0	4	4	5	3	1	1	1	2	24
前年差	1	2	▲1	3	2	4	0	▲1	0	▲3	0	7
捕捉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年差	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	▲1	▲1
見送り	2	1	0	0	1	2	0	0	0	0	0	6
前年差	2	0	0	0	1	2	▲1	0	▲1	0	0	3

## 3 結び

て、単店、単チェーンでの取り組みの大きな力となるに違いない。  
3) 導入の手順については左記報告書の64ページから69ページに詳しい。

被害は毎日起きている。まず自店、自チェーンの実態を把握し、各法人が一步踏み出すことを望みます。渋谷プロジェクトは万防機構「特定分野型個人情報保護団体」と共にいつでもご助力いたします。是非お声掛けください。





## 「防犯カメラの適正利用」支援体制

万防機構事務局（個人情報保護推進室）次長 才門 輝

万防機構は、認定個人情報保護団体として「防犯カメラの適正利用」を支援しています。

「顔識別機能付き（顔認証）カメラシステム導入」により、万引き等犯罪に対して効果的な防犯対策が可能となります。



顔情報等の個人情報を利活用すると大きなメリットがありますが、そのためには個人情報を適正に管理して保護する必要があります。

顔識別機能付きカメラシステムを導入するうえで「個人情報を漏えいさせてしまったらどうしよう…。プライバシー侵害だと苦情が来たらどうしよう…。」と個人情報の保護・適正な取扱いに不安を抱えて導入を躊躇している事業者が多いと感じております。

万防機構では「渋谷書店万引対策共同プロジェクト」について、個人情報保護委員会や有識者との検討を重ねて、顔識別機能付きカメラシステムの「（異なる事業者3書店による）共同利用」を実現し運用している実績があります。

また、対象事業者に対する支援を充実させるため、有識者による「個人情報安全利用推進委員会」もあり、支援体制が整っております。

万防機構会員各社の皆様にも対象事業者になっていただければ、個別に情報提供、相談対応、苦情処理対応、助言・指導などの必要な支援ができます。

＊

ご興味のある方は、ぜひ万防機構ホームページ「認定個人情報保護団体」をご覧ください。

### 個人情報安全利用推進委員会委員



篠原 治美  
委員長

(株)シービーデザイン  
コンサルティング  
シニアマネージャー



北澤 一樹  
委員

弁護士法人英知  
法律事務所  
弁護士



仙北谷 奈緒  
委員

東京都立大学  
法科大学院  
刑事系助教

### 第1回個人情報安全利用推進委員会 年次報告会(2023年10月26日開催)から一部抜粋

**篠原委員長** 万防機構とは、渋谷書店万引対策共同プロジェクト第三者検証委員としても携わっている。

以前は経済産業省で、個人情報保護法施行後、経済産業分野の執行官として「相談業務や、個人情報保護法の解釈、ガイドラインの作成、事故対応」等に取り組んだ経験があり、その後JIPDEC(一般財団法人日本情報経済社会推進協会)で認定個人情報保護団体事務局長として業務を行い、現在はコンサルタントとして、また消費者団体として活動している。個人情報保護については消費者目線がとて大事だと考えている。法的には整理されていても消費者から受け入れられなければ、結局炎上してサービスが止まってしまうということがあった。消費者が内容を理解して納得して事業が展開されているのか、そういった観点が一番大切だと感じており、そういった目線で今後関わっていきたくと考えている。

顔識別機能付きカメラシステムの利活用については、世論の反対により止まってしまう事例もある中で、渋谷書店万引対策共同プロジェクトは丁寧にきちんと議論して運用した結果、今では様々な場面で成功事例として評価されている。今後、「万防機構の取り組みを参考に顔識別機能付きカメラシステムを運用していけば安心」ということを周知してほしい。

安易な横展開だけはしてほしくない。

顔識別機能付きカメラシステムの導入と運用は、その都度、議論と検証をきちんと行い、国民が安心できる社会を築いてほしい。

**北澤委員** インターネット分野を中心とした業務を担当しており、個人情報やプライバシーが問題となるような裁判を日常的に扱っている。顔識別機能付きカメラシステムによる防犯対策は、万引きの防犯対策にはとても有力な武器になっている。個人情報保護法に加え、プライバシーや肖像権といった問題や透明性の確保といった問題をクリアすることにより、役所や事業者、消費者に受け入れられるものになると考えている。このような観点から委員として力になりたい。

防犯目的で顔識別機能付きカメラシステムを活用することは、誰もが有効であるとわかっていること。商用利用としてマーケティングに活用することは別だが、単なる「万引き防止のため」という目的自体に反対する人はいないはず。普及しない事情は、このシステムについて「何に使われているかよくわからない」という問題があることが挙げられる。

仮に個人情報保護法の問題をクリアできたとしても、「プライバシーと肖像権」の問題がある。個人情報保護法に違反しなくてもプライバシーを侵害することはありうる。私は①個人情報保護法をクリア、②プライバシーと肖像権をクリア、③透明性の確保の三位一体が大切だと考えており、その中でも(①と②は大前提として)「透明性の確保」が非常に重要だと考えている。

JRで問題となった件では、「よくわからない気持ち悪さ」という抵抗感をなくしていくために、「透明性を確保する取組」も不足していたと思う。透明性を確保するためには、法的なルールを守ることはもちろんだが、さらに利用目的の公表も丁寧なものにするなど各社での取組が大切である。一般の消費者や市民に対する説明を重点的にやっていくことが重要である。

渋谷書店万引対策共同プロジェクトのような成功事例の積み重ねが非常に重要で「やはり効果がある、大丈夫なのだ」という思いが広がるのが普及に繋がってくると思う。時間がかかることだが粘り強く進めていくことが大切だと考えている。

**仙北谷委員** 専門分野は、横領罪などで財産犯を中心に研究している。刑事法の観点で取り扱う内容に問題がないか、別の取り組み方が良いのではないかと意見できると良いと考えている。これを機に個人情報保護法について学んでいきたい。

個人情報保護に関するリスク解消に必要な課題を精査して利活用に向けて一緒に考えていきたい。

## 日本宝くじ協会助成事業

令和5年度の日本宝くじ協会の助成事業として全国中学校に対する「壁新聞」、中学1年生の保護者向け冊子「中1の保護者さまへ」の制作・配布を行った。アンケートには以下のような反響やコメントがあった。

### 校内掲示の「壁新聞」には

- インパクトがあると思います。掲示をしたら、生徒は興味深々で見えていました。
- 知らなかった罪名とかをみて知識として知れたし、見出しに興味を惹かれたのでポスターとして素晴らしい出来だと思います。イラストも実際に万引きをしたら、あんな風になるんだなということが分かって尚更万引きは良くない事なんだなと思いました。
- 生徒たちの目に触れることで抑止効果は期待できると思いますので、次年度以降も壁新聞については、引き続き、送付いただきたい。などの感想が寄せられた。

### 保護者向け冊子には

- 万引きについては、全く考えていませんでした。ですが、この冊子を読み、そういうことが起こる年齢になってきたんだと感じました。子供とゆっくり話せる時間を持った時に、一度この冊子を見ながら万引きについて話したいと思います。誰でも、我が子が万引きなんてするはずがない、と思っていると思うので、この冊子をただけて良かったです。全体的にとっても勉強になり、大切な冊子だと感じました。万引きについて親子で話す機会を作っていた

3万部を制作し  
全国1万校に  
掲示



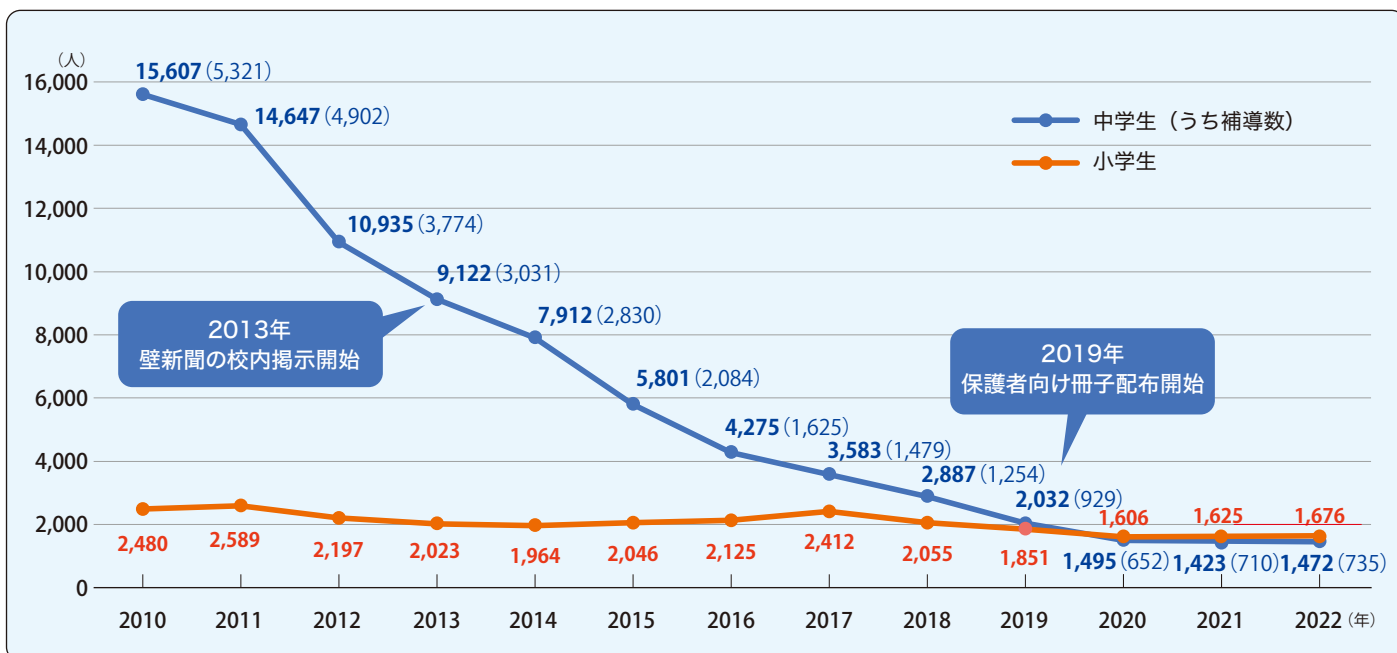
2023年度版壁新聞

119万部を  
各家庭などに  
配布



2023年度版保護者向け冊子

### 中学生・小学生の万引き「検挙・補導」人員の推移 (警察庁統計)



中学生の検挙・補導数は、経年減少を続けており、減少幅は顕著である。一方、小学生は横ばいにて推移している。

だき、ありがとうございました。  
●この冊子を読んで、子供の万引きの要因は、心の淋しさからくるものなのかなと感じました。万引きしたらずぐ怒ってしまいそうですが、そうではなく、理由を聞いて子供と話し合うことが大事なんだと知れました。

- 全体的に、子どもにもわかりやすい内容だと思います。もちろん悪いことで犯罪なのですが、親が何をすべきなのか、さまざまな視点から理解することができました。などの感想が寄せられた。

日本宝くじ協会の助成事業は、11年に及んでいるが教育関係者をはじめ行政や警察など関係機関による規範意識醸成を図る各種の活動により、少年の万引きが減少し続けており、とりわけ中学生の犯罪が激減している。



## 競合他社との連携【取材：万防機構事務局 才門次長】



## 「商売は競争するが、万引き等防犯対策は協力する!」

じんのうち ゆきはる | 南大沢コンビニエンスストア防犯協力会 会長  
陣之内 幸春 | セブン-イレブン八王子松木店 オーナー

**①発足の経緯** 平成21年に警視庁南大沢警察署が新設されて以降「管内の防犯対策のために企業の枠を超えてまとまらなければならない」と決意した。

八王子警察署防犯協会理事の経験を活かし、セブン-イレブン渉外担当者と南大沢警察署防犯担当者の賛同を得て、他企業の本部エリア担当者を通じて管内コンビニ約80店舗に対して「防犯協力会の必要性」について調査してもらったところ、いずれも前向きな姿勢だった。

全店舗(セブン-イレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップ)に足を運び活動内容について説明するなどの準備をすすめ、平成25年6月15日に南大沢警察署で総会を開催して南大沢コンビニエンスストア防犯協力会の活動がスタートした。

**②理念** 「安全安心の確保は、各企業がスクラムを組んで取り組んでいくことが必要であり、従業員の命を守るためには、企業ごとの縦割りは必要ない」と考えている。

「万引き対策」は「お店の財産を守る」こと。「強盗対策」は「従業員の命を守る」こと。「詐欺対策」は「地域住民、お客様を守る」こと。この3つの原点について、繰り返し説明して理解を深めてもらい、率先垂範で他のオーナーにも実行してもらおうようにしている。

最悪の想定として「強盗被害に遭い従業員が殺されてしまった」ことを考えると、防犯対策の重要性が理解できるはずなのに、その危機感を持ってない経営者が多いと感じている。また、万引き被害があれば、対応に多くの時間を費やすことになり、従業員の本来業務が停滞してしまうことになる。経営者ももっと真剣に取り組むべきだ。

活動開始から約2年が経過した頃、各店舗オーナーだけでは活動に限界があると感じ、各企業本部エリア責任者にも2か月に1回の会議に参加してもらうこととし、「従業員を守るための防犯対策」についてしっかり勉強するよう求めている。また、東京万引き防止官民合同会議の事業「モデル店舗審査」を受ける際にも各企業本部エリア責任者には「万引き対策」について、勉強してもらうために来てもらっている。

経営者の立場は、やはり営利追求が最も重要だが、安全(防犯)があるからこそ、営利を追求できると考えるべきだ。現場担当者が経営陣も巻き込んで主体的に取り組むことが最も重要だと考えている。

私は「安全(防犯)がうまくいけば売上げも良くなる」という確信のもと、他企業を含めたオーナーや社長、各企業本部エリア責任者と各種対策の必要性について繰り返し協議している。

### ③活動内容 ▶合同パトロール

例えば「午前3時から10店舗ほど巡回する」といった活動で、従業員の数が少なくなってしまう夜間帯に、他社のオーナー等と合同パトロールを計画的に実施している。腕章や派手なチョッキを着用して見せる警戒に取り組んでいる。犯人は、どこかで見ており犯罪抑止力になっていると実感している。

また、従業員は一生懸命働いてくれており、感謝の気持ちで声をかけると喜んでくれるし、安心してくれる、といった効果もある。特に夏休みや冬休みのシーズンには当番制で夜間パトロールを実施している。

### ▶定例会議

2か月に1回(奇数月)会議を開催し「万引き、強盗、詐欺」対策について、各店舗でどういった対策をしているか意見交換している。また、警察署防犯担当者から犯罪情勢とコンビニでの対策について連絡があり、タイムリーな活動に繋がっている。特殊詐欺被害の未然防止など好事例は、みんなの前で紹介することで一生懸命取り組んで成果を挙げた店舗担当者は喜んでくれ、多店舗にも良い刺激となっている。

### ▶毎月20日「万引きゼロの日」

万引き防止腕章やPOP、警備会社通報装置を着装・携帯するように申し合わせている。当店では、警備会社通報装置を常時携帯させているが、他店では最低でも20日は携帯してもらうようお願いしている。リーダーが基本を繰り返し点検、指導しないと、従業員は「忘れた、面倒だった」などと言って継続が難しい。従業員は、社員ではなくアルバイト、中には高校生もいる。基本の徹底について諦めているリーダーもいるため、せめて「月に1日だけでも意識づけとしてやろう」と声をかけている。

### ▶強盗対策訓練

2か月に1回(偶数月)に計画して訓練している。

### ▶強盗対策チェックリストの作成と活用

当会独自のチェックリストを作成して運用している。各企業本社が作成したものもあるが、それとは別に会員みんなで話し合って作り上げた。自分たちで作ったものは、みんな

責任をもって継続するモチベーションに繋がるからだ。深夜帯一人しかいないことも多い中、アルバイトでも基本(大きな声で挨拶など)を徹底してもらえるようにリーダーがチェックして声をかけてあげることが重要である。

仕事の細かいルールを教えることも大事だが、安全(防犯)についての教育が最も重要だという信念で取り組んでいる。

**④成果** 強盗訓練やモデル店舗審査を各企業輪番で実施するようになった。また、南大沢駅前では万引き対策など「キャンペーンを実施する際にも各企業から10名ずつ」など多くの会員が参加してくれる。各企業のユニフォームを着て大人数でポケットティッシュやチラシを配ると注目されて宣伝にもなる。

**⑤今後の目標・課題** 例えば、「万引き防止対策などのポスターを決まった期間の初日から、決まった場所に全店舗に貼ってある」ということをめざしている。ポスターを配っても、事務所に置きっぱなしといったこともあり、巡回した際にそんな視点も持って改善をお願いしている。

また、モデル店舗については現在3店舗だが、まずは20店舗を目標にしており、コロナ禍が収束し、取組みを活性化させていきたい。

強盗訓練は全店舗で実施したい。訓練の効果は大きい。単なる話を聴くだけでは身につかないが、訓練で体験して自分で対処要領を考えて行動する経験は必要だと確信している。

**⑥苦勞していること** オーナーや店長が変わることはほとんどないが、従業員が目まぐるしく変わるため、従業員教育に苦勞している。また、社員ではなくアルバイトであるため苦勞が多いが、コミュニケーションを大切にしている。

**⑦万引き対策** 被害が発生したら必ず110番通報するよう申し合わせている。「昔と違って、警察署に行って説明する必要がなく、警察官がお店まで来てくれて話を聴いてくれる」ということを繰り返し他店に説明している。対策をないがしろにしている店があれば、万引き犯人がそこを拠点として他店にも来てしまう。みんなの目でみてもらわないと防止できない。泣き寝入りしては、万引きがなくならないため犯人は警察に対応してもらうよう徹底している。

**⑧商品ロス対策** 発注担当者に実在庫を照合させて、不足した商品がいつなくなったかを防犯カメラで確認してもらい、犯人を特定して次回以降警戒するようにしている。従業員はそのような対策をしていることを知っているのも内部不正はない。

従業員が内部不正してしまうということは、その企業のオーナー、エリア責任者、社長に問題があると考えている。従業員のことをきちんと見てあげていないということだ。従業員と経営者の関係は親子と同じ。見ていないと悪さをすることもあつた。愛情を持って対応することが必要不可欠だ。



## 当機構の活動状況



サンシャインシティ池袋店長会議における「万引き対策とロス対策」講話 (2023.10.17)



株式会社マルエツにおけるオンライン店長会での「セルフレジ不正対策」講話 (2023.11.16)



〈新会員懇談会〉書店会館3階会議室にて新会員懇談会を開催。セルフレジの不正問題、大量万引き被害品がネット上で転売されている状況等について意見交換した。(2023.12.6)



〈2023年度第3回 理事・評議員会〉書店会館3階会議室及びZoomによるオンライン会議のハイブリットで開催した。(2023.12.22)

●その他にも、都内の小学校へ行き、万引き防止教室を行いました。防犯講話等を希望される方はお気軽に当機構までご連絡ください。

### 認定個人情報保護団体のご案内

万防機構は個人情報保護委員会の認定を受けた特定分野型(防犯カメラを用いた万引き被害防止活動等に特化)の認定個人情報保護団体として、万引き犯罪等の防止を目的とした防犯カメラ画像の適正利用を支援しています。

#### 主な事業内容と対象事業者となるメリット

- 1 対象事業者からの万引対策に関連する個人情報保護法に関する相談対応  
**相談・助言が受けられます**
- 2 対象事業者の万引に関する個人情報の取扱いに対する消費者からの苦情対応  
**個人情報に関わる苦情解決に第三者支援が受けられます**
- 3 対象事業者が当機構の個人情報保護指針を遵守するための助言・指導・勧告  
**個人情報保護法遵守と利活用に関する研修会に優先的に参加できます**
- 4 対象事業者にて個人データの漏えい等の事案が発生した場合等における対応の支援  
**個人データの漏えい等の事案が発生した場合等における対応の支援が受けられます**

まずは、当機構のホームページをご確認ください。  
お気軽にお問合せください。

全国万引犯罪防止機構  
個人情報保護推進室  
電話：03-5244-5612  
メール：info8@manboukikou.jp



### X(旧Twitter)における情報発信スタート (2023.10.27)

万防機構の活動や万引き対策・ロス対策などの情報を発信しています。  
QRコードからアクセスし、**フォロー**をお願いします。





## 各地の万引き対策の取組み状況

### 東京万引き防止官民合同会議 (2023.12.11)

千代田区グランドアーク半蔵門において、第19回東京万引き防止官民合同会議が開催されました。田中俊恵副総監、竹迫宜哉東京都生活文化スポーツ局生活安全担当局長をはじめ共同議長の佐野裕子生活安全部長、日本小売業協会野本弘文会長ら官民の関係者が出席し、万引きの現状や対策について協議した。

万防機構からは竹花理事長が「万引き対策は社会の総合力で」と題して、万引き防止活動を地域の行政や小売業者が連携して取り組んでいく必要性や組織化する東南アジア系グループによる集団万引き問題やセルフレジ不正やマイバッグを悪用した万引き問題、万引き商品のフリマサイト等への転売問題など、変化する万

引き犯罪の問題点について述べた。

警視庁からは、令和5年の活動結果として、「万引きに負けない」(15秒)万引き防止広報動画・ポスターを作成し、YouTube・Twitter・スマートニュースなどのインターネットを利用した発信と鉄道会社、ショッピングセンターの協力を得て、デジタルサイネージでの放映を行ったとの報告があった。また、多言語対応の万引き防止POPの作成や万引き防止モデル店舗審査、小学生の保護者向け万引き防止リーフレットの作成など様々な活動報告があった。令和6年中も、「万引きを許さない」(15秒)万引き防止広報動画・ポスターを作成予定であり、第3回「万引き防止広報キャンペーン」と題して、令和6年2月1日から2月29日まで、広報キャンペーンを実施予定である。

### 第35回販売防犯・少年健全育成県民大会 (2023.11.9)

埼玉県警察生活安全部少年課などは、さいたま市埼玉会館において、「第35回販売防犯・少年健全育成県民大会」を開催した。

第1部では、功労表彰や大会宣言などがあり、第2部では、アナウンサーやタレントとして活躍される福澤朗氏による記念講演も催された。



「2023年度版壁新聞」掲出



埼玉県販売防犯連絡協議会・埼玉警察本部

### 千葉県安全安心まちづくり推進協議会第19回万引防止対策部会 (2024.1.25)

ホテルプラザ菜の花(千葉市)において、「千葉県安全安心まちづくり推進協議会第19回万引防止対策部会」が開催された。

千葉県や千葉県警察本部を含む、約30団体が参加し、万引きの発生状況や万引き防止対策について情報共有が行われた。当機構も全国における万引きの発生状況や万引き防止対策の取り組みなどの講演を行った。



井内清満部会長挨拶



万防機構土門事務局長代行講話



第19回「東京万引き防止官民合同会議」



竹花理事長挨拶



令和5年度万引き防止広報啓発ポスター



小学生の保護者向け「リーフレット」

多言語表記 万引き防止広報用ポスター



令和5年度万引き防止広報啓発映像



通常総会

- 日時：2024年6月18日(火)  
15:00～
- 場所：主婦会館（東京都千代田区  
六番町15 JR四ツ谷駅前）

万引き対策用POP・  
ポスターのご紹介

万防機構のホームページで、商品棚やセルフレジなどに掲出していただけの万引き対策用POP(ポップ)や万引き対策用ポスターを紹介しております。ダウンロード・印刷していただき、是非ご自由に活用してください。※ラミネート加工していただくと、綺麗にご利用いただけます。※POP(ポップ)やポスターは、こまめに点検し、破れていないか、色あせていないか、確認しましょう。整理整頓され、清潔な店舗は、万引き犯に狙われにくくなります。



「ロス対策士検定試験制度」のご案内

「ロス対策士検定試験制度」は、国民の消費生活にとって欠かすことのできない社会の公器ともいえる小売業、特に店舗における損失（ロス）を減らし、安定した企業経営と、そこで働く人々の雇用と執務環境を守ると同時に、それを利用する多くの国民消費者の社会インフラとしての機能を果たすべく「ロス対策」のための知識、技術を学び身に付けることを目的として作られた資格試験制度です。

試験制度は2021年7月にスタートし、これまでに600名以上のロス対策士が誕生しました。ロス対策士の資格

を取得した方々は、それぞれの業務の中でロス削減に取り組んでいます。

「ロス対策」は、欧米では「ロス・プリベンション」という言葉が幅広く認知されており、研究もされています。特にフロリダ大学のリード・ヘイズ博士らが研究調査活動を行っている「Loss Prevention Research Council」(LPRC)や2006年に設立されたNPO法人「Loss Prevention Foundation」(LPF)は、その中心的な役割を担っています。

既にアメリカでは、LPFが主体となってLPQ、LPCといったロス対策専門資格試験制度が設けられており、知識の共有化や具体的で効果的な対策の実行も進んでいます。

今後のロス対策士検定試験のお知らせ

- ◆日程：第10回目 2024年5月16日(木)～17日(金) (※時間はいずれも正午から翌日正午まで、各自都合のよい1時間)
- 第11回目 2024年9月6日(金)～7日(土)
- ◆試験方法：インターネット上での受験(ID/パスワード付与による)
- ◆試験時間および問題数：90分・80問
- ◆お問合せ先：(e-mail) lpj@manboukikou.jp
- ◆お申込み：個人/全国万引犯罪防止機構ホームページからお申込み下さい。  
<https://www.manboukikou.jp/exam-about/>  
企業団体/上記お問合せメールアドレスからお問合せ下さい。



- \*無料受験対策オンラインセミナーも開催されます。受験希望者はもちろん、ご興味のある方はどなたでも受講可能です。セミナー受講のお申し込みは以下のURLへどうぞ。  
<https://www.manboukikou.jp/exam-about/#exam>



「ロス対策士」検定試験公式テキスト ロス対策テキスト  
本体価格：2,800円(税込 3,080円)  
発行：特定非営利活動法人 全国万引犯罪防止機構  
発売：星雲社



万防事務局だより

2024年明け早々、能登半島地震が発生、被災地の皆様におかれましては心よりお見舞い申し上げます。

今回の「万防時報34号」につきましては、直近の当機構の活動状況を中心に掲載いたしましたので、一読して頂ければ幸いです。

事務局スタッフにつきましては、警視庁より派遣、大堅警部補が10月1日より着任し、10月10日より警察OB土門事務局長代行が着任しました。今後については、更に万引き諸問題について、より具体的に効果的に取り組んで参りますので、引き続きご協力の程

本年も何卒よろしくお願ひ申し上げます。

〈会員募集及びロス対策士受講者募集のお願い〉

万引き犯罪の情勢は、老人問題、外国人による大量万引き犯罪その被害品をネット上で転売等多岐に渡り社会問題となっており、当機構の取組みを強化することが急務となっております。そのための資金が必要となります。万防機構の活動にご理解とご賛同をいただく新たな会員を募集しております。

また、不明ロス削減のための知識教育と資格制度により授業員の意識向上を目的としたロス対策士の養成としてロス対策士受講者を募集しております。会員の皆様のお知り合いの方々にお声がけいただき、会員拡大、ロス対策士検定試験受講者の増員に、是非ご協力をお願い申し上げます。

つながる心が生む新世界～協働防犯～

～ 防犯民主主義実現に向けて ～

EAS機器と防犯カメラとロス・プリベンション推進のための工業会

工業会 日本万引防止システム協会

正会員 (正会員数 43社)

- アイアンドティテック(株)
IDECファクトリーソリューションズ(株)
AWL(株)
アクシスコミュニケーションズ(株)
アースアイズ(株)
(株)アジラ
アドセック(株)
(株)エイジス
NECソリューションイノベータ(株)
エム・ケー・パビック(株)
(株)オカムラ
(株)Casley Deep Innovations
(株)キャトルプラン
(株)杏林社
Dahua Technology Japan
グローリー(株)
(株)ゴジョウ・ウェイズ
(株)KSM
(株)サイエンスアーツ
サクサ(株)
三和コンピュータ(株)
(株)JSS
(株)セキュリティデザイン
CIA(株)
(株)GeoVision
シグマ(株)
セコム(株)
セフトHD(株)
高千穂交易(株)
タカヤ(株)
チェックポイントジャパン(株)
(株)店舗プランニング
日本アクア開発(株)
日本NCR(株)
日本電気(株)
ネクストウェア(株)
パナソニック コネクト(株)
富士通フロンテック(株)
ビブリオテカ・ジャパン(株)
マイティキューブ(株)
Matsuo Sangyoグループ(株)
(株)三宅
リアルネットワークス(株)

賛助会員

- (株)アスラボ
垂細垂印刷(株)
(株)自己啓発協会
(株)セキュアリンク
三愛化成商事(株)
チェスコムアドバンス(株)
(株)NICCOサポート
(株)日本保安
(株)UACJ
(株)ロケット

特別会員

- 一般社団法人 ソフトウェア協会
公益社団法人 日本防犯設備協会
一般社団法人 日本自動認識システム協会
一般社団法人 全国警備業協会
NPO法人 全国万引犯罪防止機構
関西万引対策連合会
一般社団法人 リテールAI研究会
タグ&パック事務局
一般社団法人 ロスプリベンション協会

お陰さまで全会員数が62組織になりました。

(2023年12月9日現在)

JEAS委員会組織

カメラ画像安全利用推進委員会 委員長・副会長 三宅 正光



推奨顔認証システム
カメラ画像安全利用推進委員会
https://www.jeas.gr.jp

推奨顔認証システム
ステッカー

小売業や物流現場のカメラ画像の効果的な
利用状況やセキュリティ対策を調べ、システム
提供者側の販売指針を発表することで、カメ
ラ画像の適切な利用促進に向けての環境整
備を行う。平成28年度に「防犯カメラや画像
認識システムの安全利用のお勧め」を制作。
令和2年に推奨顔認証システム制度をスタートさせた。

技術基準委員会 委員長・事務局長 田丸 典億



EASステッカー

平成20年10月、EASと医療機器との干渉試験
を実施することになり、その方法等の内容を検
討し実施するために、技術基準委員会が設置
された。

- ①対ベースメーカー等との干渉実験
②電磁界測定 ③電気用品安全法対応
④各種の基準作り

政策・研究委員会 委員長・理事 摺田 祐司



JEAS 調査会 終了版
2012-2013年度
調査報告書
万防太郎
工業会 日本万引防止システム協会
TEL: 03-3355-2322 FAX: 03-3355-2344
URL: https://www.jeas.gr.jp

JEASとして、取り上げるべき問題・課題の
検討を行い、その結果を委員会の責任にお
いて、行政機関・関連団体・報道機関等
に対し建議および提言・アピールを行う。

調査研究事業として、わが国における万引防止システムの普
及推進のための必要な調査研究及び会員の基礎教育を行う。

総務委員会 委員長・副会長 近江 元



工業会全般のスタッフ業務と工業会を司る。
事務局と密接な関係を保ちながら主として
次の業務を行う。会計、広報、渉外、規約の
起案と見直し、他の委員会に所属しない業
務を専門的に行う。国内情報・海外情報を広く収集し、必要に
応じてそれらを取りまとめ、国の内外へ広報する。「15分間勉
強会」や「業界で活躍する女性」が好評につきシリーズ化した。

理事会・運営委員会 会長・個人情報管理室長 稲本 義範 (総合防犯設備士、公認不正検査士、万引き防止責任者養成講座担当講師)

速報! イベント情報
詳しくはJEASの
Homepage & Facebookにて

- 3/14(木) SECURITY SHOW2024 JEASステージ
「ロス対策&販促アップ!ディスカウント店やドラッグストアの凄技」
6/7(金) JEAS通常総会・記念講演会「塀の中のおばさん」「私だってできるロス分析方法」

JEASフェイスブック
ロス対策メルマガ
好評配信中!

連絡先 工業会 日本万引防止システム協会 事務局 TEL: 03-3355-2322 FAX: 03-3355-2344
〒160-0004 東京都新宿区四谷1-6-1 7F https://www.jeas.gr.jp E-mail: infonew@jeas.gr.jp



発行
特定非営利活動法人 全国万引犯罪防止機構
〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台1-2 書店会館4階 TEL. 03-5244-5612 FAX. 03-5244-5613
E-mail: info8@manboukikou.jp https://www.manboukikou.jp
2024年2月9日発行 禁無断転載